

令和5年度 新設校通学路安全点検調査表 一覧

	地区	対象番号	現状	要望事項	今後の対応・方針
R5	みどりの地区	1	みどりの学園とみどりの南小中学校の子供達がすれ違うとき、道が狭いので1列で歩かないと危ない	学校の指導	
R5	みどりの地区	2	歩道がなく狭いので標識がほしい、街灯が少ない この道を利用する登校班もあると思いますが、朝夕は交通量も多く、スピードも出ていて一時停止しない車が多いので、通学路としては危険を感じる	通学路の道路標識や看板の設置、街灯の設置	<ul style="list-style-type: none"> 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。 既存電柱設置箇所に防犯灯の設置可能です。 (住宅地に伴い承諾が必要)
R5	みどりの地区	3	十字路に止まれの標識がない、交通量が多く、スピード出しがちな車が多い	一時停止の標識、看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に一時停止線は設置できません。 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。
R5	みどりの地区	4	十字路に止まれの標識がない、交通量が多く、スピード出しがちな車が多い	一時停止の標識、看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に一時停止線は設置できません。 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。
R5	みどりの地区	5	十字路に止まれの標識がない、交通量が多く、スピード出しがちな車が多い	一時停止の標識、看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に一時停止線は設置できません。 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。
R5	みどりの地区	6	住宅街の中は、街灯がなく暗い	街灯の設置	<p>歩道のない路線については、街路灯の設置場所の確保ができないため、設置が困難な場所については防犯交通安全課と協議の上、防犯灯の設置をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存電柱設置箇所に防犯灯の設置可能です。 (住宅地に伴い承諾が必要)
R5	みどりの地区	7	通学路にするなら標識がほしい	標識の設置	
R5	みどりの地区	8	T字路、車幅は狭いが交通量が少ない、通学路にするなら標識がほしい	標識の設置	
R5	みどりの地区	9 (十字路)	十字路に止まれの標識がない、交通量が多く、スピード出しがちな車が多い	一時停止の標識、看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に一時停止線は設置できません。 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。
R5	みどりの地区	10 (Y字路)	Y字路っぽい十字路で交差点がないため、渡りにくい	横断歩道の設置 一時停止線、標識、看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に横断歩道は設置できません。 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。
R5	みどりの地区	11	信号がなく、車通りが多い横断歩道である	信号の設置	既存の信号機との距離が近すぎるため、難しい状況です
R5	みどりの地区	12 (T字路)	横断歩道に押しボタンがついてない 飛ばす車が多く、子供たちが安全に渡れるか不安 雑草が伸び歩道が狭くなっているため、除草が必要 横断旗が劣化しており交換が必要 中央分離帯にガードレールがある為、車から子供が見えにくい、特に夏は中央分離帯に草が生い茂り余計に見えにくい。T字路で車が多いので、子供達の利用人数を確認しながら歩車分離信号への変更も考えてもいいと思う 朝はボランティアが立ち、早めに登校班をストップさせる必要がある	横断歩道の押しボタンの設置 除草作業 横断旗の交換 (利用人数によって)歩車分離信号への変更	<ul style="list-style-type: none"> 押しボタン式信号は、開校後の通学状況を判断し、再度ご提案ください。 除草作業については、年2回(7月～8月、10月～11月)で対応します。 横断旗は交換済みです。 歩者分離に変更すると、渋滞を悪化させ、危険運転を行うドライバーがさらに増加する可能性が高いことから、変更は難しい状況です。
R5	みどりの地区	13	道幅が狭く、歩道がない。フェンスなしの民家敷地内に入り、トラブルになる可能性がある	民家敷地内に入らないように指導	
R5	みどりの地区	14	T字路に止まれの標識がない、交通量が多く、スピード出しがちな車が多い	一時停止の標識の設置	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に一時停止線は設置できません。
R5	みどりの地区	15	歩道がないため、通学に使用する際は、路側帯を作り、その内側を車道と区別し、着色する等、対策が必要	路側帯の設置	住宅内の道路は同環境であり、一部のみ路側帯を設置しても効果が得られないため、主要通学路が決まりましたら道路構造令等に基づき、路側帯の設置の可否を検討します。

令和5年度 新設校通学路安全点検調査表 一覧

	地区	対象番号	現状	要望事項	今後の対応・方針
R5	みどりの地区	16 (トンネル)	小学校近くのトンネルが暗く、トンネル前に横断歩道がない、歩道が狭い New Balance側の子供達はこのトンネルを利用するので、車止めをつけてほしい ぬけ道のため、朝夕は車多い 南側の出口の左側の見通しが悪い 看板や標識をつけてほしい 照明がない 道幅が狭く、車と歩行者がすれ違うのに十分な幅が無いので歩行者専用にするべき 雨天時、トンネル内は冠水する恐れがある 除草をまめにしないと車と接触の恐れがある	横断歩道の設置 車止めの設置 看板の設置 横断歩道、標識の設置 照明の設置 歩行者専用道路へ変更 除草作業	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道は、歩行者の待機場所が確保できないため、設置は難しい状況です。 安全上の理由により、歩道は設置できません。 道路パトロール等により状態を注視し、適宜清掃を行うことで維持管理します。 NEXCOと隧道内に照明器具の設置に向けて協議中です。 隧道は地域住民の生活道路として利用している側面もあるため、学校主体で通学路時間帯のみ規制を行う等の措置をお願いします 申請に応じて、交通安全啓発立て看板を配布します。 通行に支障する雑草について、適宜、除草を実施します。
R5	みどりの地区	17	高速の壁がなく、石など飛んでくる危険がある	防壁の設置	住宅地については、遮音壁を設置する旨の回答をNEXCO東日本から回答がありました。
R5	みどりの地区	18 (トンネル)	日中はトンネル内部のみライトがついていて、片側ライトで薄暗い 雨の日の排水が心配、冠水等がおきないようにしてほしい トンネル内に歩道がない 坂道のトンネルで見通しが悪い ため、一時停止が必要 2回歩いたが、2回ともトンネル内に休憩してる車が止まっていて、子供だけでは危険を感じる 道幅が狭く、歩道がない。	道路照明を明るい照明に変更 排水溝の設置、見直し 歩道の設置 トンネル入り口に一時停止線 「スクールゾーン」等、道路に直接塗ってほしい カーブミラーの設置	<ul style="list-style-type: none"> 全5灯の照明施設のうち、両端の2灯が日中消灯している状況のため、この2灯について常時点灯するように調整し、トンネル内の照度を上げる予定です。 側溝周りの清掃を実施します。 歩道を設置する際は、歩道幅員が最低2.0m必要となり車道幅員が狭くなることからすれ違いの事故が発生する危険性があることを踏まえ、学校主体での通学路時間帯のみ規制を行う等の措置をお願いいたします 一時停止線は設置済みです。 スクールゾーンは、付近の2箇所に新設予定です 正面の歩道上にカーブミラーを設置します
R5	みどりの地区	19 (十字路)	横断歩道や信号がなく、渡るときに危険 見通しが悪く暗いため、通学時に見守りが必要	横断歩道、カーブミラーの設置 立哨、街灯の設置 看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 東西への横断歩道の設置を上申済みです。 目視で安全確認ができるため、カーブミラーは設置できません。申請に応じて交通安全啓発立て看板の配布を行います。 道路照明灯（街灯）が既にあります。
R5	みどりの地区	20	人気も街灯もなく道もせまい、家が近い場合もあるが、通らせないようにしたほうがいい	学校の指導	
R5	みどりの地区	21	交差点部に停止線がない、横断歩道がない	停止線または停止指導線の設置、横断歩道の設置	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建設により見通しが悪い ため、応急的に停止指導線を設置します。 横断歩道は、通学路の利用状況を見て、設置を検討します。
R5	みどりの地区	22	歩道が片側にしかなく、幅も狭いので、みんなが安全に歩けるか不安 住宅駐車場が並んでおり、出庫の際に歩道を抜ける形となるため、通勤・通学の時間が重なると事故やクレームのリスクがある 高速側に雑草や木が生えていて危険 オープンU字溝のふたかけ（高速の側道） 高速道路から物が飛んでくる、もしくは歩行者側から物を投げ込め てしまう。防音壁などの高さのあるものが設置が必要	学校の指導 除草作業 防壁の設置	<ul style="list-style-type: none"> 通行に支障する雑草について、適宜、除草を実施します。 遮音壁の設置要望をNEXCOに提出しておりますが、回答がない状況であり、引き続き協議してまいります。

令和5年度 新設校通学路安全点検調査表 一覧

	地区	対象番号	現状	要望事項	今後の対応・方針
R5	みどりの地区	23 (トンネル)	草が生い茂っていて見通しが悪く、不審者に隠れる、待ち伏せされるリスクがある 16時頃歩いたが、外が暗くなくてもトンネルの中が暗い 階段の歩幅が狭く、大人数で利用するには危険 トンネル内には側溝がないので、雨天時に不安が残る。 昼間はトンネル内の電気の点灯なし、常時点灯してほしい、また設置されているのが片側なので、両側に付けて明るくしてほしい。 北口の出口は、街灯がない 南口の出口は、車の通りが多いので、子供たちが大人数で集まると危険、また、横断歩道を渡ってからの歩道が、トンネルの幅に比べ狭いので、横断歩道は1列ずつ渡る必要がある 南口の出口の左側の側溝が空いていて危険 南側の出口で、片田わんぱく公園と常磐道の上に横断歩道が新設されたのですが、常磐道を右手に見ながら車で運転していると、飛び出す生徒が多く、横断歩道に完全に出てこないと視認することができないので、わんぱく公園側に、トンネルが見えるようにミラーの設置をお願いしたいです 痴漢被害をはじめとする犯罪行為が予想され通学路として対策が必要	除草作業 トンネル内の照明を光度をあげる 冠水時の水の逃げ場の見直し 照明の常時点灯、残り片側にも設置 街灯の設置 学校の指導 側溝にフタ トンネル内が見えるようにカーブミラーの設置 防犯カメラの設置、常磐自動車道を上方で跨ぐ歩道橋の設置、集団登下校	<ul style="list-style-type: none"> ・通行に支障する雑草について、適宜、除草を実施します。 ・令和4年度に、照度計算をしたうえで照明施設を新設した箇所であり、現段階で照明施設の増設や、照度を上げる予定はありません。 なお、既存の照明施設の常時点灯を実施する予定です。 ・隧道の両端部に横断グレーチングがあるため、適宜清掃を行い、雨天時には状況を注視していきます。 ・北側周辺に電柱がないことから、防犯灯の設置は難しいです。 ・蓋掛けについては、雨天時の状況等を鑑みて、設置を検討していきます。 ・ミラー確認が走行中のよそ見につながる恐れがあるため、設置はできません。申請に応じて交通安全啓発立て看板の配布を検討します。 ・防犯カメラにつきましては、不特定多数の者が利用する道路、公園、広場等かつ、犯罪が多発し、防犯上必要と認められる場所に設置しています。今後、防犯カメラの設置につきましては、つくば警察署と協議してまいります。
R5	みどりの地区	24	交差点部に停止線がない	停止線または停止指導線の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線は、住宅街の中に設置できません。住宅街の中を通学路とし、片田わんぱく公園に集合していただくルートが安全であるためご検討ください。 ・停止線が設置できない場合には、停止指導線を設置します。
R5	みどりの地区	25	常磐道沿線に雑草が多く視界不良	除草作業	通行に支障する雑草について、適宜、除草を実施します。
R5	みどりの地区	26	交差点部に停止線がない	停止線または停止指導線の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線は、住宅街の中に設置できません。住宅街の中を通学路とし、片田わんぱく公園に集合していただくルートが安全であるためご検討ください。 ・停止線が設置できない場合には、停止指導線を設置します。
R5	みどりの地区	27	歩道に分電盤があって危険	分電盤の移設	分電盤の移設を検討します。
R5	みどりの地区	28	交差点部に停止線がない	停止線または停止指導線の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線は、住宅街の中に設置できません。住宅街の中を通学路とし、片田わんぱく公園に集合していただくルートが安全であるためご検討ください。 ・停止線が設置できない場合には、停止指導線を設置します。
R5	みどりの地区	29 (トンネル)	人気も歩道もなく、道が狭いため、ここのトンネルは通らないほうがいい	学校の指導	
R5	みどりの地区	30 (川)	柵が不十分で簡単に川に降りれてしまうため危険 歩道がなく、車のスピード出しがち 草が多い 北側も落下の可能性がある	柵の強化 歩道の設置 除草作業 NEXCOのフェンス増設 (落下防止強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等があった場合、河川の整備が難しくなってしまうため、柵の設置は難しい状況です。 ・歩道の設置には、拡幅が必要です。 ・通行に支障する雑草について、適宜、除草を実施します。

令和5年度 新設校通学路安全点検調査表 一覧

	地区	対象番号	現状	要望事項	今後の対応・方針
R5	みどりの地区	31	交差点部に停止線がない	停止線または停止指導線の設置	・交通量の関係から、停止線は設置できません。 ・停止線が設置できない場合には、停止指導線を設置します。
R5	みどりの地区	32	歩道が途切れている	歩道の設置	歩道の設置には、拡幅が必要です。
R5	みどりの地区	33	横断歩道がないところがある	横断歩道の設置	カーブの真ん中であるため、設置は難しい状況です。
R5	みどりの地区	34	大塚橋に容易に侵入できてしまう 常磐道際への転落防止を強化する	侵入防止の強化 転落防止策の強化	大塚橋に侵入しないように、ガードフェンス等を設置して注意喚起を行います。
R5	みどりの地区	35	県道の草が繁茂してる	除草作業	除草作業については、年2回（7月～8月、10月～11月）で対応します。
R5	みどりの地区	36	横断歩道に止まれの標識がない 道路横の川にすぐ行けてしまう	一時停止の標識の設置 注意喚起の標識の設置	・一時停止線は既に設置済みです。 ・注意喚起の標識設置は、通学路の利用状況を見て検討します。
R5	みどりの地区	37	街灯がなく人目もないので危険 道幅は広いが歩道がなく、横に広がりがちになり、車もスピード出しがちで危険	街灯の設置 歩道の設置	・既存電柱設置箇所防犯灯の設置可能です。 （住宅地に伴い一部承諾が必要） ・朝夕の通行量が多いことから、通学は大通りの歩道を利用ください。
R5	谷田部南地区	38	縁石がなくなっている箇所がある、街灯が少ない、草が生い茂っている	歩道の整備、街灯の設置、除草作業	・除草を行い、歩道の整備を実施しました。 ・将来的に県道への移管が予定されているため、街路灯の設置については、土浦土木事務所との協議が必要となります。 ・既存電柱設置箇所防犯灯の設置可能です。 （住宅地に伴い一部承諾が必要）
R5	その他		つくバスのルートに駅から小中学校間のルートを作ることも検討してほしい。	つくバスのルート追加	駅については、新設校の通学区域外です。利用者等について、確認が必要になります。